

# かたの民報

## 議会版

2010年11月7日  
NO. 1512

【発行】  
日本共産党  
日市会議員団  
ご相談は市役所  
議員団控室へ  
私部1-1-1  
☎892-0121  
(内線301)



中上 さち子  
倉治 6-17-13  
☎893-6785



さかの 光雄  
私部 1-38-23  
☎893-1083



さらがい ふみ  
星田 7-44-21  
☎894-2835

10月  
議会

## 低所得者の熱中症対策 生活保護世帯へのエアコン設置と電気代補助を

### 中上さち子議員が要望

今夏は全国で、熱中症による救急搬送が急増しました。屋内の被害者の多くは、エアコンがない生活保護世帯や低所得の高齢者という実態が報告されています。中上議員は命に関わる問題だとして、市内生活保護世帯へのエアコン設置を求めました。

熱中症被害者の  
3割「エアコンがない」  
5割「電気代節約」

NPO法人と反貧困ネットワークの熱中症被害実態調査では、被害者の多くが、生活保護世帯や低所得の高齢者だという実態が明らかになりました。

「エアコンがない、壊れている」が3割、「電気代を節約」が5割、という内容でした。「暑さで食欲がなくなり体調を崩した」「図書館やスーパーに行って暑さをしのいでいる」など、酷暑に耐えながらの生活が浮き彫りになっています。



市、「エアコン設置の実態調査を検討」・「保護費からエアコン購入可能」と冷たい答弁

交野市でも熱中症による救急搬送は、昨年の3件に対し今年37件に急増しています。

被害者には、生活保護世帯の割合が高いという調査報告をつけ、生活保護世帯のエアコンの有無を調査すること、さらに、必要な家電としてエアコンを設置することを中上議員が求めました。

市は実態調査について、「国の熱中症対策を見ながら検討する」とし、エアコン設置要望については、「保護費からエアコン購入も可能」とだけ答えました。保護費は最低限度の生活費しか支給されていません。生活費を削ってエアコン購入にまわせと言つのは、生存権を脅かすものであり、市は「命に関わる問題」として支援に取組むべきです。

## 就学援助金制度の改善

エアコン電気代として  
夏季にも加算を

冬は暖房代として冬季加算されています。夏にも、エアコン等の電気代として夏季加算を支給すべきです。市は、国に対し、生活保護世帯のエアコン設置ならびに修理費の支給、夏季加算の上乗せを強く要望するとともに、当面、低所得者の熱中症対策を市独自ですすめるべきです。

## 支給月は年度初めの新学期に

経済的理由で就学が困難な児童・生徒に対し、学用品などの支給が就学援助制度として実施されています。本市では、就学援助金の1回目支給は8月になっています。

制度利用者から、支給月を学用品の購入時期である新学期に早めて欲しいという要望が上がっています。東京板橋区や総社市では、仮認

定を4月に行うなど保護者の負担軽減を図っています。中上議員は、制度の趣旨からして、新学期には援助金を支給するよう要望しました。



## ブログもぜひご覧ください！

議会・市政について、また、身近な話題なども掲載しています。

☆中上さち子  
<http://ngami.exblog.jp/>

☆さかの光雄  
<http://jcpsakano.exblog.jp/>

☆さらがいふみ  
<http://sarage.exblog.jp/>